

# 経営セーフティ共済

(中小企業倒産防止共済制度)

『経営セーフティ共済』は、取引先事業者が倒産し、売掛金債券等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。

国が全額出資する『(独) 中小企業基盤整備機構』が運営しています。

## 《 特 色 》

- 掛金月額は**5 千円～20 万円**までの範囲内で5 千円単位で選べます
- 貸付額は掛金総額の10 倍相当額か、回収困難となった売掛金債券等の額のいずれか少ない額の範囲内の額(最高 8,000 万円)で、**無担保・無保証人**で借入が可能です
- 掛金は、**損金(法人)または必要経費(個人事業)**に算入できます

詳細は、下記、(独)中小企業基盤整備機構HPをご覧ください

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/>

— お申し込み・お問い合わせは —

茨城県中小企業団体中央会

TEL 029-224-8030 まで